

全農薬通報

No. 350

2025年（令和7年）9月30日

目次

◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・植物防疫関係団体

◎組合からのお知らせ

- ・農薬シンポジウム 2025 in 愛媛
- ・安全協常任幹事会
- ・第318回理事会
- ・日本植物防疫協会シンポジウム
- ・報農会シンポジウム及び功績者表彰式

◎行政からのお知らせ

- ・再評価により変更される農薬の使用方法の周知等について

◎全農薬ひろば

- ・ナガエツルノゲイトウ



全国農薬協同組合



〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町 23-1 Yunuo ビル 3F

TEL : 03-3254-4171

FAX : 03-3256-0980

<https://www.znouyaku.or.jp> E-mail : info@znouyaku.or.jp

全農薬の主な行事予定

「全国農薬協同組合」

2025年（令和7年）

- 10月 6日(月)～10日(金) 第104回植物防疫研修会
- 10月15日(水)～17日(金) 第12回農薬安全コンサルタントリーダー研修
- 10月23日(木) 10:00～12:00 監査会(理事長、監事)
- 11月12日(水) 13:00～15:00 第319回理事会
- 11月12日(水) 16:00～18:30 虫供養(浅草寺)
- 11月13日(木) 10:30～12:00 第60回通常総会
- 11月13日(木) 13:00～19:30 全農薬創立60周年記念
第48回安全協全国集会・情報交換会
- 12月10日(水) 13:30～17:00 第320回理事会（執行部協議会、各委員会）
- 12月11日(木) 10:30～12:00 全農薬受発注システム利用メーカー協議会総会

2026年（令和7年）

- 2月 2日(月)～ 6日(金) 第105回 植物防疫研修会（農薬安全コンサルタント）

「植防関係団体」

- 11月12日(水) 虫供養 クロップライフジャパン（旧 JCPA 農薬工業会）



コスモス（秋桜、アキザクラ）
花言葉 『調和』『謙虚』『美麗』

組合からのお知らせ

1. 食の安全・安心 農薬シンポジウム2025 in 愛媛 報告

開催日時：2025年7月10日（木）13：30～16：00

開催場所：ウェルピア伊予 大宴会場『銀河』（伊予市下三谷）



受付風景



シンポジウム風景



司会：講演に先立ちマナー等の注意とアンケートのお願いをし開演



開会の挨拶

全国農薬協同組合 全国農薬安全指導者協議会 橋爪 雅彦 会長



来賓挨拶：愛媛県農政部 農産園芸課 課長 峯下 寿樹 様



第一部

千葉大学名誉教授 本山 直樹 先生 「農薬とは何？」基調講演



第二部

「食の安心安全と農薬の役割」についてパネルディスカッション

コーディネーター：

愛媛県農林水産研究所 所長 森貞 雅博 様

パネリスト：

消費者代表

池田 祥世 様

販売者代表 株式会社松山生協 取締役

岡田 明夫 様

生産者代表

高石 文雄 様

クロップライフジャパン

狗田 鉄也 様

農薬研究者

本山 直樹 様

閉会のあいさつ

愛媛県農業卸協同組合

渡部 靖 会長

(村上産業株式会社)



*閉会后、アンケートをお答えいただいた方に「美川そうめん」をプレゼント (完)

シンポジウム参加者	人数（名）
パネリスト・コーディネーター他	6
愛媛県関係者	4
来賓（安全協 全農薬 関係者）	10
参加者（小売店・伊予農）	38
参加者（高知県 安全協（卸業者））	4
参加者（高知県担当メーカー）	10
参加者（愛媛県担当メーカー）	18
参加者（愛媛県 卸業者）	11
愛媛県 スタッフ	13
全体参加者人数	114
アンケート記入人数	81



開催準備と運営にかかわった愛媛県支部スタッフの皆様

2. 第52回全国農薬安全指導者協議会常任幹事会 報告

日時：2025年7月17日（木）13：00～

場所：全農薬事務所 会議室（千代田区神田東松下町）

参加：栗原理事長、木幡副理事長、安武副会長、池田副会長、
住江副会長、佐藤友紀委員、金田常任幹事、横澤常任幹事、
鈴木慎一郎常任幹事、高坂常任幹事、湯舟常任幹事、田中常任幹事、
鈴木参事、植草顧問（計14名）

1. 議事

（1）2025年度事業中間報告の件

①2025年度安全協活動状況について以下の報告がなされた

- 1) 安全協 第47回全国集会について
- 2) 情報交換会について報告された
- 3) 2025年度各地区会議について（詳細は通報347号）
例年通り研修を安全協ポータルサイトでも実施したこと
2026年度地区会議の開催予定について

② 農薬シンポジウムの開催（愛媛）について報告された

- 1) 農薬シンポジウム in 愛媛
日時：2025年7月10日（水）13：00～16：00
愛媛県伊予市で別紙2の通り開催されました。

③ 危害防運動について以下のとおり報告がなされた

1) 2025年度危害防止運動“一声運動”媒体品

希釈早見表	円盤型	10,400 枚
	シール型	4,730 枚
ひと声運動ポスター		2,050 枚
毒物及び劇物譲受書		3,000 部
のぼり旗		600 枚

2) 危害防止活動（キャンペーン）の実施

3) 農薬安全適正使用ガイドブック 2025年版の作成

・ガイドブックの値上について

（一般：4,000円→6,000円、組合員：1,200円→2,000円）

無償分		有償分	
特別会員	185	安全協支部	3,591
正会員	1,215	組合員	330
非組合員	8	その他	76
行政関係機関	675	合計	3,997 部
賛助会員	103		
関係団体その他	59	無償＋有償分	6,249
合計	2,252 部	在庫（6月末）	751
		作整数	7,000 部

4) 指導農薬講習会の2024年実施と2025年の報告

5) 農薬の安全使用・取扱いに関するアンケート

2024年の件数は2,014件、2025年は現在集約中である。

6) その他の活動状況報告

④植防研修会および農薬安全コンサルタントリーダー研修について報告された

1) 第102回植物防疫研修会（農薬安全コンサルタント資格） 報告

2) 第103回植物防疫研修会（農薬安全コンサルタント資格） 報告

3) 第11回 農薬安全コンサルタントリーダー研修会 報告

⑤事業収支見込について資料にて報告された

安全協事業費収支予算対実績推定表 支出の部 収入の部



(2) 2026 年度事業計画(案)が説明され以下のとおり承認された

①2026 年度運動方針・事業方針・スローガン(案)について

2026 年（令和 8 年度） 運動方針・事業方針(案)

運動方針

事業方針

- I 農薬安全推進運動の実施
- II 技術販売体制の強化
- III 一般消費者への農薬安全性広報活動の実施
- IV 活動計画

(1)本部の活動計画

- ①安全協組織の強化
- ②全国集会の開催
- ③地区協議会の開催
- ④常任幹事会の開催
- ⑤賛助会員打合せ会
- ⑥農薬費低減のための行動指針
- ⑦農薬ガイドブック 2026 年版の編集・発行
- ⑧資料、情報などの配布・提供
- ⑨農薬安全コンサルタントの養成
- ⑩農薬安全コンサルタントリーダーの養成
- ⑪クロップライフジャパン、緑の安全推進協会及び商系諸団体との連携強化

(2)支部の活動計画

- ①県別の重点活動テーマの実施（農薬安全コンサルタントの技術向上の為に研修）
- ②「指導農薬」講習会の開催
- ③道府県「農薬管理指導士」「農薬適正使用アドバイザー」との連携
- ④一般消費者への農薬の正しい理解のための農薬シンポジウムの開催
- ⑤道府県農薬危害防止協議会への積極的な参加
- ⑥農薬用保護具使用実態調査の実施
- ⑦空容器、残農薬、廃棄農薬の適正処理

スローガン

- 農薬は正しく使って安全・安心
- 農薬は作物を守る科学の力
- 農薬の技術向上、日々研鑽

- ②2026 年度事業収支予算(案)について
- ③創立 60 周年記念 第 48 回全国集会について
- ④農薬ガイドブック 2026 年版の発行について
- ⑤農薬シンポジウムについて
- ⑥危害防止月間 一声運動媒体品について
- ⑦植防研修会および農薬安全コンサルタントリーダー研修について
 - 1) 第 104 回植物防疫研修会
 - 2) 第 105 回植物防疫研修会
 - 3) 第 12 回農薬安全コンサルタントリーダー研修
- ⑧農家アンケートについて（2026 年） 別紙 4

- (3) 各安全協道府県別活動報告 ～支部活動にあたっての問題点、要望～
各道府県幹事より回答のあった報告書により各地区常任幹事から説明があった



2. 講演会

- ・第 1 部

「農薬廃ボトルのリサイクルに向けて（プラスチックリサイクルの現状）」

- ・第 2 部

「農薬再評価による変更に伴う製品ラベルの切替え・使用方法の周知について。」

農林水産省消費・安全局 農産安全管理課 農薬指導班担当

課長補佐 廣谷 龍輔 氏

- ・質疑応答・意見交換

- 3. 会議・講演会後に懇親会が例年通り行われ盛況であった。

3. 一般社団法人 農林水産航空協会 第124回 総会

開催日時：2025年（令和7年）9月1日（月）14：00～

開催場所：都道府県会館（101会議室）

出席者：鈴木 参事

1. 会長挨拶：福盛田 会長
2. 農林水産省挨拶
農林水産省農産局技術普及課 吉田 剛 課長
農林水産省消費・安全局植物防疫課 小宮 英稔 課長
3. 議長選出
4. 議事録署名人の指名
5. 議案審議

第1号議案 定款の変更に関する件
下記のとおり定款の変更を行う
定款変更の内容

- (1) 名称の変更(第1条)
「一般社団法人農林水産航空・農業支援サービス協会」
に変更する。
- (2) 目的の変更(第3条)
「農業支援サービス事業の推進を図ること」を追加する。
- (3) 事業の変更(第4条)
「農業支援サービス事業者の活動の推進に関すること。」
を追加する。
- (4) 会員の変更(第5条)
「農業支援サービス事業にかかわる者」を追加する。



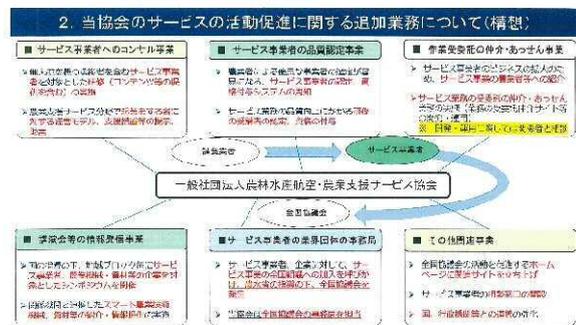
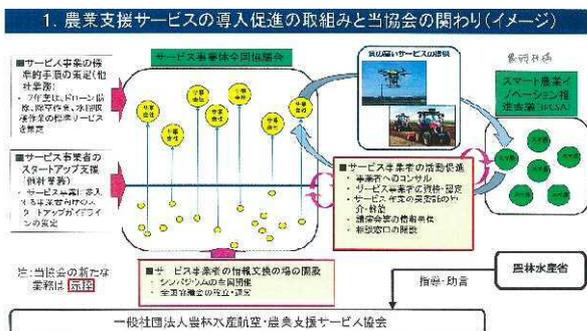
福盛田会長



吉田課長



小宮課長



サービス事業者の活動促進に関する当協会の新たな業務について

4. 第318回理事会

開催日時 2025年9月18日(木) 14:30~16:40

開催形式 来所出席、書面審議

出席者：理事 17名中 16名来社出席、1名書面審議

監事 3名中 3名来社出席

来社出席役員

(理事長) 栗原秀樹 (副理事長) 木幡光範

(理事) 池田憲亮、佐藤浩一、伊藤一貴、中村哲郎、村上昭一、青木貴行、
橋爪雅彦、田中公浩、喜多泰博、金井正和、安武広信、今村健仁

(監事) 佐藤友紀、鈴木健司、金田敏明 (書面審議理事) 山本真一

事務局より本日の会議出欠状況が報告され、理事会が有効に成立する旨が告げられた。

理事長挨拶

(1) 議決事項

1) 2025年度決算(案)に関する件

理事会資料に基づき事務局から事業分野別に説明され、全員異議無く承認された。

2) 組合員の脱退に関する件

・脱退

① 岐阜県 株式会社伊千呂

全農薬加入 1965年11月30日

代表者 伊藤祐介

出資口数 2口 200,000円

脱退日 2025年9月30日で脱退

② 広島県 山陽物産株式会社

全農薬加入 1965年11月30日

代表者 秋山竜一

出資口数 5口 500,000円

脱退日 2025年9月30日で脱退

組合員の加入・脱退について諮り、全員異議無く承認された。



栗原理事長

3) 2026 年度事業計画(案)に関する件

資料に基づき事務局から事業計画(案)について説明し、異議無く承認された。

4) 2026 年度安全協事業計画(案)に関する件

理事会資料に基づき事務局より安全協事業費(教育情報事業費)収支予算(案)について説明し、2026 年度安全協事業費(教育情報事業費)収支予算(案)について諮り、全員異議無く承認された。

5) 共同購買事業新規取扱品目に関する件

全農薬の共同購買事業にて新規に取り扱う殺虫剤 1 品目について説明があり、説明の内容通りに取り扱うことが承認された。

6) 共同購買事業価格変更の件

価格変更となる土壌分析装置(機械本体)の価格改定について説明があり、承認された。

7) 全国農薬協同組合規約の変更の件

全農薬の役員体制のコンパクト化を受け、限られた役員で機動力のある組合運営を実施すべく、全農薬規約を見直し、「地区」の構成、地区長の役割を変更することが提案され、規約の変更は総会決議事項であるため、本理事会で 11 月通常総会に上程する議案とすることが承認された。



(2) 協議事項

1) 第 319 回理事会、第 60 回通常総会(議事)、及び 全農薬創立 60 周年記念安全協第 48 回全国集会の開催について

① 第 319 回理事会(第 60 回通常総会の上程議案の決議)

11 月 12 日(水) 13:30~15:30

② 第60回通常総会(議事)及び全農薬創立60周年記念 安全協第48第全国集会・情報交換会スケジュールについて

11月13日(木)

「第60回通常総会 海運クラブ 10:30~11:30

「全農薬創立60周年記念 安全協 第48回全国集会」13:00~14:40

「特別講演」15:00~16:10

「総合防除概論(仮題)」

講師 元農研機構 中日本農業研究センター 本多 健一郎 様

「来賓祝辞」16:30~16:55

農林水産省、一般社団法人 日本植物防疫協会、クロープライフジャパン

「全農薬創立60周年記念 情報交換会」17:30~19:30

来賓祝辞 農林水産省 従来2名

乾杯 独立行政法人 農林水産消費安全技術センター

中締め 一般財団法人 残留農薬研究所

2) 全農薬ビル「共同での建て替え」への進捗について

これまでの経緯と今後のスケジュール等について事務局より説明があり、今後の決定事項については執行部に一任されることが確認された。

3) 2025年植物防疫ブロック会議について

2025年の植物防疫地区協議会(植物防疫ブロック会議)日程

・北海道・東北地区植物防疫協議会

12月4日(木)~5日(金) 仙台合同庁舎 対面開催予定

・関東地区植物防疫協議会

12月8日(月)~9日(火) さいたま新都心合同庁舎 対面・Web開催予定

・植物防疫北陸地区協議会

12月4日(木)PM~5日(金)AM 金沢広坂合同庁舎 原則対面開催予定

・植物防疫東海・近畿地区協議会

11月25日(火)PM~26日(水)AM 近畿農政局 対面・Web予定

・植物防疫中四国地区協議会

11月26日(水)PM~27日(木)AM 徳島大学三島キャンパス内 対面開催

・植物防疫九州・沖縄地区協議会

11月19日(水)~20日(木) 沖縄県那覇市 対面開催

(3) 報告事項

1) 各委員会報告

・総務委員会 青木委員長

全農薬ビルの建て替え、協議事項2)で説明・協議された通り。

・経済活動委員会 伊藤委員長

全農薬の取扱品目の拡大について、決議事項5)で決定された品目について補足説明

・教育安全委員会 橋爪委員長

愛媛で開催された農薬シンポジウムについて状況報告がなされ、来年のシンポジウムに替わる内容等々について継続して協議していくことが説明された。



伊藤委員長

・IT・広報委員会 中村委員長

受発注システム発注変更/取り消し機能の変更について改定を2年半かけて検討してきた。しかし、一部メーカーの希望が組合員・その他メーカーの意向と合致しないため改定は行わないこととしたが、今後の本システムの充実には引き続き取り組む



橋爪委員長

2) 第52回安全協常任幹事会報告

資料に基づき事務局より開催状況が報告された。

3) 第12回農薬コンサルタントリーダー研修会

(10/15-17) について

資料の基づき事務局より報告された。



中村委員長

4) 2026年2月地区会議日程について

下記日程で会場は確保済みで開催を予定する。

2026年

2月03日(火) 中四国(岡山) 岡山セントラルフォレスト3号館(貸会議室)

2月04日(水) 近畿 大阪ガーデンパレス

2月05日(木) 東海 メルパルク名古屋

2月10日(火) 北陸 石川県地場産業振興センター

2月17日(火) 東北(盛岡) ホテルメトロポリタン盛岡本館

2月18日(水) 関東甲信越 東京ガーデンパレス

2月19日(木) 北海道 北海道自治労会館(札幌)
2月25日(水) 九州 熊本城ホール大会議室 A4 (貸会議室)

2021年以降、毎年準備し受講しているWeb研修教材(事務局手配教材、各地区手配教材=地区会議議講演教材、指導農薬教材)を全農薬HPの安全協ポータルサイトにアップし、アンケートに答えて貰う研修は、組合員からこのWeb研修環境を継続すべきとの意見を貰っており継続し実施したい。

各地区で準備する2コマの研修講師・教材準備手配を地区長にお願いしたい。

6) 2025年度支部別特別奨励実績について 8月累計資料の基づき事務局より報告された。

7) 2025年 組合員事業所永年勤続従業員表彰について資料の基づき事務局より報告された

。

8) その他

① 創立60周年記念誌の発行について

資料の基づき事務局より報告された。

② 全農薬受発注システム 発注変更/取り消し機能の変更について

資料の基づき事務局より報告された。

副理事長より閉会の挨拶。

議事終了し閉会となった。



木幡副理事長

5. 日本植物防疫協会シンポジウム

日時：2024年7月30日（木）14：00～

場所：「北とびあ」つつじホール（東京都北区王子）

参加：鈴木参事、植草技術顧問

参集範囲：国及び都道府県の行政・試験研究機関、普及指導機関、独立行政法人、
大学、JA、農薬メーカー、防除機メーカー及び関係団体

開催方法：会場及びオンラインでの参加

プログラム

(1) 稲作の現状とその課題について

農林水産省農産局穀物課

中村 咲穂 氏

(2) 近年の水稲カメムシ被害と防除に対する取り組み

農研機構植物防疫研究部門

高篠 賢二 氏

(3) 水稲栽培技術(直播,高密度播種等)の現状と病害虫・雑草防除

全国農業協同組合連合会耕種資材部

下田 周平 氏

(4) 北海道における水稲栽培と病害虫防除の現状と課題

北海道立総合研究機構中央農業試験場

野津 あゆみ 氏

(5) 宮城県の水稲栽培における病害虫防除の現状と課題

宮城県病害虫防除所

小野 亨 氏

(6) 佐賀県における水稲栽培と病害虫防除の現状と課題

佐賀県農業試験研究センター

近藤 知弥 氏

(7) 組合が取り組む水稲防除の現状と展望

新潟県農業共済組合

浅野 勝 氏

総合討論



6. 第39回報農会シンポジウム

『植物保護ハイビジョン2025』の報告

～節目の第40回：激動が続いた最近20年を鑑みて今後を展望する～

主催：公益財団法人報農会

協賛：一般社団法人日本植物病理学会、一般社団法人日本応用動物昆虫学会、
一般社団法人日本雑草学会、一般社団法人日本農薬学会

日時：2025年（令和7年）9月26日（金） 10：50～15：30（ハイブリッド型）

場所：「北とびあ」つつじホール（東京都北区王子1-11-1）

参加：鈴木参事、植草技術顧問

<プログラム>

開会挨拶：報農会 田付 貞洋 理事長

講演：<第一部>

この20年間にシンポジウムで取り上げた課題の変遷

- | | | |
|-------|---------------------------|-------|
| 《病害》 | シンポジウム開催実行委員(東京農工大学) | 有江 力 |
| 《虫害》 | シンポジウム開催実行委員(元農業生物資源研究所) | 野田 博明 |
| 《雑草害》 | シンポジウム開催実行委員(日本植物調節剤研究協会) | 渡邊 寛明 |
| 《農薬》 | シンポジウム開催実行委員(元日本植物防疫協会) | 中村 幸二 |

<第二部(午後)>

- 新しい土壌病害管理法「ヘソディム」の普及戦略
特定非営利活動法人圃場診断システム推進機構 対馬 誠也
- 特殊害虫(侵入害虫)の現状と関連する研究及び今後の課題
岡山大学農学部 宮竹 貴久
- 道路,河川敷,空地等における雑草管理の現状と農耕地に及ぼす影響 ～外来雑草に関する話題を中心に～
日本植物調節剤研究協会 村岡 哲郎
- 農薬登録における最近の評価の動向と今後の展開
独立行政法人農林水産消費安全技術センター農薬検査部 入江 真理
- 総合討論

功績者表彰式がシンポジウム終了後同じ会場において、植物防疫の発展に寄与された功績者の表彰式が開催された。

第40回功労賞受賞者（5名・五十音順）

・池田 信 氏（いけだ まこと）

職歴 北海道農業改良普及員、同農業試験場専門技術員、上席普及指導員等

業績 ●アスパラガス斑点病の防除技術の確立及びその普及に貢献。
●カボチャ果実斑点細菌病の発生原因究明及び防除対策に関与。
●病害虫担当の専門技術員として普及職員と研究職員をつなぐ活動に尽力。

・内田 又左衛門 氏（うちだ またざえもん）

職歴 日本農薬株式会社、農薬工業会、緑の安全推進協会等

業績 ●農薬の作用機作や代謝研究に従事し、その製品化に貢献。
●農薬工業会安全対策委員長として農薬適正使用の徹底を目指した活動に尽力。同会事務局長として会の効率的運営及び業界の発展にも尽力。

・木野田 みはる 氏（きのた みはる）

職歴 青森県農業試験場、同病害虫防除所、同りんご試験場等

業績 ●りんご園での薬剤散布がハダニの発生に与える影響の調査に尽力。
●斑点米カメムシ類のすくい取り調査や予察灯を用いた注意報発表に貢献。
●オオモンシロチョウ、アシグロハモグリバエなど新発生害虫の調査に寄与。

・金城 美恵子 氏（きんじょう みえこ）

職歴 沖縄県農業試験場、同庁専門技術員等

業績 ●カンシャノシンクイハマキの性フェロモンに関する研究に尽力。
●本種の大量無菌飼育法の確立、性フェロモンの活性物質の同定に貢献。
●フェロモントラップの開発、発生予察調査に寄与。

・中山 喜一 氏（なかやま きいち）

職歴 栃木県農業試験場、同庁専門技術員、同庁農業革新支援専門員等

業績 ●新病害トマトフザリウム株腐病の発生生態の解明、防除技術の開発に貢献。
●ユウガオのウイルス病の発生実態の解明及び防除技術の開発に寄与。
●専門技術員（農業革新支援専門員）として効果的な防除法の普及に尽力。

行政からのお知らせ

1. 再評価により変更される農薬の使用方法的周知等について

令和7年7月18日

農林水産省 消費・安全局農産安全管理課

再評価により変更される農薬の使用方法的周知等について、以下のとおり再評価により変更される農薬の使用方法的周知等に係る取扱いを定め、各地方農政局等へ通知したので、参考までにお知らせします。

平成30年の農薬取締法（昭和23年法律第82号）の改正により、登録されているすべての農薬についての最新の科学的知見に基づく審査を定期的（15年ごと）に実施する再評価制度が新たに導入されるとともに、農薬使用者や蜜蜂、環境への影響評価など農薬の安全性に関する審査の充実が図られたところです。

これに伴い、令和3年度から再評価を順次実施しておりますが、今後、再評価の結果を受け、適用作物の削除、蜜蜂及び使用者に係る被害防止方法の追加等の農薬の使用方法的に係る変更の登録がなされる場合があります。変更内容によっては、生産現場における防除体系の見直しが必要となることも想定されることから、「農薬の再評価に伴う登録内容の変更等の方針に係る情報提供について（依頼）（令和7年1月20日付け6消安第4323号農林水産省消費・安全局農産安全管理課長、植物防疫課長通知）」において、農薬製造者に対し、製造若しくは加工若しくは輸入の廃止又は登録内容の変更に係る情報のうち代替剤への切替等の対応の検討に資するものを都道府県に共有するよう、要請しているところです。

また、これまで、登録農薬の使用方法的を制限する変更があった場合、当該変更内容を都道府県が作成する防除指針、生産者団体が作成する防除暦等に速やかに反映するため、変更の登録を行う1か月前を目途に都道府県に対してお知らせしているところです。しかしながら、再評価に伴う変更の登録の場合、再評価は同一の有効成分を含む農薬ごと一括して行われ、その変更の登録も同時期に行われるものと想定されます。

このため、再評価によって変更の登録が生じる場合に限り、前倒して都道府県に対してお知らせしますので、貴職管下の都道府県に対し、下記のとおり周知及び指導いただくようお願いいたします。

なお、再評価に伴う変更の登録のうち、都道府県の防除指針等の作成に影響を与える使用方法的を制限する変更及び蜜蜂への被害防止措置の変更に係る情報について事前にお知らせすることを想定しており、使用者への被害防止措置の変更等については、農林水産省ホームページにおいて最新の情報を掲載するほか、農薬製造者からその使用実態に合わせて周知がなされることを申し添えます。

記

1. 再評価対象の農薬が変更の登録を受ける前であっても、農林水産省から提供される登録農薬の変更に係る情報に基づき、都道府県が作成する防除指針の変更、生産者団体が作成する防除暦の変更等の指導を行う等、変更の登録の内容の確実な周知に努めること。
2. 再評価対象の農薬が変更の登録を受けた後については、容器に表示された使用方法ではなく、変更後の使用方法に基づいた農薬使用に努めるよう、農薬使用者を指導すること。指導に当たっては、農薬製造者、都道府県、生産者団体等が作成するチラシ等による情報のほか、農薬ラベルに掲載された二次元バーコードから農薬製造者等の作成するホームページにおける最新の情報を把握することも有用であるため、併せて周知することが望ましい。

2. 斑点米カメムシ類の多発に向けた農薬の在庫確保及び国内流通の調整について

令和7年8月5日

全国農薬協同組合理事長 殿

農林水産省 消費・安全局農産安全管理課長

先般、7月31日に農林水産省湯水・高温対策本部が開催され、小泉農林水産大臣より、「8月は高温や斑点米カメムシ類による被害防止に向け重要な時期であり、地方公共団体等とも連携して、被害防止に向けた技術指導や防除の徹底を図る」よう指示があったところです。

高温が続いた昨年においても、斑点米カメムシ類に関する注意報発表件数（31道府県から延べ39件）は過去10年間で最多となり、米の等級の格下げが全国で確認されたほか、イネカメムシによる減収被害が生じた地域も報告されています。

こうした中、本年においても、7月末までに29道府県から延べ36件の発生予察注意報が発表されています。本年7月22日に発表された気象庁の3か月（8月～10月）予報でも、引き続き全国的に平均気温が高いことが見込まれていることに加え、梅雨時期以降、少雨傾向が続いているため、斑点米カメムシ類が活発に活動し、被害が増加するおそれがあると考えています。

本年も既に斑点米カメムシ類の防除適期（出穂期～登熟期）における農薬散布等の実施が呼びかけられていますが、一部の都道府県では、追加の薬剤散布に係る防除指導も検討されています。

つきましては、これらのことを踏まえ、本年の斑点米カメムシ類による被害防止に向け、円滑な防除体制づくりに万全を期す必要があることから、下記の各事項への御協力と貴組合会員への周知をお願い申し上げます。

記

1. 都道府県の関係者と密に連絡を取り、8月以降に使用される斑点米カメムシ類の防除資材の需要量及び在庫量を把握しつつ、追加の薬剤散布が行われる場合に、薬剤の追加要望があった場合は、在庫の流通調整等について、特段の御配慮をお願いいたします。

2. 貴組織において、薬剤の追加要望に応えられないことが明らかになった場合は、速やかに以下の農林水産省薬剤調整担当に御連絡願います。これを受け、必要に応じて、当省担当より、全国農業協同組合連合会、全国農薬協同組合及びクロープライフジャパンに対して調整を御相談する場合がありますので、その際は御協力をお願いします。

「米の需給及び価格の安定に向けた斑点米カメムシ類臨時特例対策」を開始します

今般の米価高騰を受け、米の安定供給に対して国民の関心が非常に高まっている状況。足元の湯水・高温が本年産米の減産要因となり得る中、こうした事象を可能な限り排除し、米の需給及び価格の安定を図るため、主食用米を対象として、臨時的かつ特例的に斑点米カメムシ類に対する追加防除を支援します。

1. 対象者

市町村
農業共済組合
農業者が組織する団体（集落営農組織、大規模営農法人）等

2. 支援内容及び要件

以下要件を満たした地域一斉の追加防除に対し、必要な農薬の購入費やサービス事業体等に防除を依頼する際の委託費を支援します。

斑点米カメムシ類の注意報が発出されている都道府県

都道府県が推奨する回数の防除を行ったほ場に限る

都道府県が追加防除に関する指導を行った地区に限る

推奨防除後に都道府県等の防除水準を超える斑点米カメムシ類の生息が確認されたほ場に限る

1集落もしくは概ね20ヘクタール以上のまとまった面積への一斉防除

収穫後に次期作に向けて斑点米カメムシ類低減のため、残渣のすきこみや畦畔の草刈り等の管理に取り組むこと

3. 補助額

国費：1,000円/10アール（定額）

4. 成果目標

成果目標

斑点米カメムシ類を対象とした防除について、地域の推奨防除回数より追加で1回以上防除を行うこと

目標年度

令和7年度

5. 問い合わせ先

本プレス及び事業内容に関するお問い合わせは、農林水産省穀物課へお願いします。

事業の申請に係るお問い合わせ先は、添付の事業チラシをご確認ください。

添付資料

「米の需給及び価格の安定に向けた斑点米カメムシ類臨時特例対策」チラシ(PDF：233KB)

米の需給及び価格の安定に向けた 斑点米カメムシ類臨時特例対策



今般の米価高騰を受け、米の安定供給に対して国民の関心が非常に高まっている状況。足元の渇水・高温が本年産米の減産要因となり得る中、こうした事象を可能な限り排除し、米の需給及び価格の安定を図るため、主食用米を対象として、臨時的かつ特例的に斑点米カメムシ類に対する追加防除を支援します。

1. 対象者

- ①市町村
- ②農業共済組合
- ③農業者が組織する団体(集落営農組織、大規模営農法人) 等

2. 支援内容及び要件

以下要件を満たした地域一斉の追加防除に対し、必要な農薬の購入費やサービス事業者等に防除を依頼する際の委託費を支援します。

【要件】

- ①斑点米カメムシ類の注意報が発出されている都道府県
- ②都道府県が推奨する回数の防除を行ったほ場に限る
- ③都道府県が追加防除に関する指導を行った地区に限る
- ④推奨防除後に都道府県等の防除水準を超える斑点米カメムシ類の生息が確認されたほ場に限る
- ⑤1集落もしくは概ね20ha以上のまとまった面積への一斉防除
- ⑥収穫後に次期作に向けて斑点米カメムシ類低減のため、残渣のすきこみや畦畔の草刈り等の管理に取組むこと

3. 補助額

◆国費 1,000円/10a(定額)



5. 成果目標

◆成果目標 斑点米カメムシ類を対象とした防除について、地域の推奨防除回数より追加で1回以上防除を行うこと
(ex.標準回数が2回の地域においては3回)

◆目標年度 令和7年度

6. 申請経路(案)



7. 問い合わせ先

事業内容や申請に関するお問合せは、都道府県の担当窓口までご相談下さい。

都道府県の担当窓口がご不明の場合は、下記までお問合せ下さい。

北海道農政事務所 生産経営産業部 生産支援課

☎ 011-350-7658

東北農政局 生産部 生産振興課

☎ 022-221-6169

関東農政局 生産部 生産振興課

☎ 048-740-0126

北陸農政局 生産部 生産振興課

☎ 076-232-4302

東海農政局 生産部 生産振興課

☎ 052-223-4622

近畿農政局 生産部 生産振興課

☎ 075-414-9020

中国四国農政局 生産部 生産振興課

☎ 086-224-9411

九州農政局 生産部 生産振興課

☎ 096-300-6212

農林水産省 農産局 穀物課企画班

☎ 03-3502-5965

1. 「促成栽培トマトにおける天敵タバコカスミカメ利用によるタバココナジラミの密度抑制技術標準作業手順書」を公開

2025年7月15日

・概要

農研機構は2025年7月14日に「促成栽培トマトにおける天敵タバコカスミカメ利用によるタバココナジラミの密度抑制技術標準作業手順書」を公開しました。

促成トマト栽培では、害虫タバココナジラミが媒介するウイルスによって引き起こされるトマト黄化葉巻病の発生が深刻な問題となっています。タバココナジラミは幅広い化学合成殺虫剤に対し抵抗性を発達させているため、殺虫剤に頼り過ぎない新たな防除体系の確立が求められています。

促成トマト栽培では、9月上旬の定植から晩秋までの期間と春季の2度、タバココナジラミの侵入リスクが高まります。薬剤の使用を低減しながら効果的に被害を抑制するため、ウイルス病による被害リスクが大きい定植から晩秋の期間は害虫忌避剤「グリセリン酢酸脂肪酸エステル(別名:アセチル化グリセリド)」と化学合成殺虫剤を使用し、タバココナジラミの密度が再び高くなる春季は天敵昆虫のタバコカスミカメによる防除を主体とする総合的な防除体系を確立しました。本体系では、バンカー法(天敵の餌となる生物や植物を利用し、長期にわたってほ場内で天敵を管理する技術)を使い、晩秋からタバコカスミカメを維持・増殖させ、春季に活用することが重要なポイントです。この体系の導入により、栽培期間を通じてトマト黄化葉巻病の感染リスクを抑え、化学合成殺虫剤の使用回数を低減できます。



・利用方法

標準作業手順書全編のご利用には利用者登録(無料)が必要です。以下の URL より、「ログイン/利用者登録」のページにアクセスできます。

「促成栽培トマトにおける天敵タバコカスミカメ利用によるタバココナジラミの密度抑制技術標準作業手順書」



URL: <https://sop.naro.go.jp/document/detail/189>

2. ジャガイモシストセンチュウ類の新たな土壌検査法を開発・検査サービス - 非専門家でも検査が可能に、的確な対策立案へ -

2025年8月22日

・概要

ジャガイモシストセンチュウ(以下 Gr)とジャガイモシロシストセンチュウ(以下 Gp)は、バレイショの減収被害を引き起こす重要害虫です。両種とも海外からの侵入害虫で、Grは1972年の初確認以来、発生地が拡大し続けており、特に北海道での被害が深刻です。Gpは、2015年に北海道の一部の地域で初確認され、まん延を防ぐために植物防疫法に基づいて緊急防除が行われています。ジャガイモシストセンチュウ類を的確に防除するには、土壌検査を実施し、「本センチュウ類が発生しているか(発生の有無)」、「発生している種類は何か(発生種)」、「発生量はどのくらいか(発生密度)」を早期・的確に把握することが重要です。しかし、従来の検査法は、顕微鏡作業を主体としているため、センチュウの形態に関する専門知識や熟練が不可欠であり、労力がかかることが大きな問題となっていました。

そこで農研機構は、顕微鏡作業とセンチュウに関する専門知識を要せずに、手順書に従って分子生物学の実験操作を行うだけで、本センチュウ類の「発生の有無」、「発生種」、「発生密度」といった土壌検査の要求項目をすべて同時に調査できる土壌検査法を開発しました。リアルタイムPCRを用いることで、本センチュウ類のDNAを種ごとに高感度に検出・定量し、従来の検査法では不可能であった種ごとの密度調査が可能です。

本検査法の手順書「リアルタイムPCRによるジャガイモシストセンチュウ類の土壌検診法標準作業手順書」は、農研機構のホームページ上からダウンロードでき、公的機関や民間の検査機関等の皆さまにご活用いただけます。また、(株)農研植物病院において、土壌中から分離されたシストまたはその類似物について本検査法による検査を行い、本センチュウ類の「発生の有無」、「発生種」を検査するサービスを2025年8月より開始しました(本サービスでは「発生密度」は未対応です)。自ら検査できない場合等にご利用いただけます。具体的な利用方法は、「標準作業手順書・検査サービスの利用方法」をご覧ください。

検査が広く普及することによって、発生種や発生密度に応じた迅速かつ的確な防除対策が可能になり、効率的な被害回避や封じ込めに繋がることが期待されます。

・利用方法

農研機構のホームページ：<https://sop.naro.go.jp/document/detail/175>

(株)農研植物病院：https://naroph.jp/business/poteto_pcn.html

全農薬ひろば

ナガエツルノゲイトウ（長柄蔓野鶏頭、学名：*Alternanthera philoxeroides*）

ナデシコ目ヒユ科に分類される多年草の1種。南アメリカ原産。

分布：現在では世界中に外来種として定着しており、「地球上で最悪の侵略的植物」と呼ばれることもある。2005年に外来生物法の施行と同時に特定外来生物に指定された。

特徴・類似種との区別：

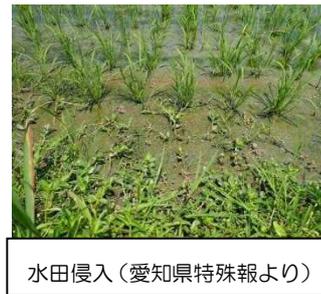
ナガエツルノゲイトウの特徴

同定ポイント	【葉】	【茎】	【花】	
<p>【葉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・節から1対の葉が付く ・葉の先がややとがる <p>【茎】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茎は空洞（ストロー状） ・節に短い毛が生える ・茎の表面はなめらか <p>【花】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花柄は葉のわきから伸びる ・花柄の長さは約1~4 cm ・花は、小さな花が集まった球状 	<p>節から1対の葉</p>  <p>葉の先はややとがる</p>  <p>1 cm</p> <p>長さは 2.5~5 cm 幅は 0.7~2 cm</p>	<p>1 mm</p> <p>茎は空洞（ストロー状）</p>  <p>節に短い毛</p> <p>茎の表面はなめらか</p>  <p>節からよく分枝</p> 	 <p>球状花の直径は約 1~1.5 cm</p>  <p>花柄は約 1~4 cm</p>  <p>花柄は葉の脇から伸びる</p>	
水田や畦畔などにみられる間違えやすい植物 ※これらの種は 特定外来生物 ではありません。				
ツルノゲイトウ（外来種）	アメリカタカサブロウ（外来種）	タカサブロウ（在来種）	スベリヒユ（在来種）	シロツメクサ（外来種）
 <ul style="list-style-type: none"> ・球状花は葉の脇につく ※ 花のない時期は見分けが困難 	 <ul style="list-style-type: none"> ・葉の鋸歯は明瞭 ・花は球状でなく平たい 	 <ul style="list-style-type: none"> ・葉の鋸歯は不明瞭 ・花は球状でなく平たい 	 <ul style="list-style-type: none"> ・葉の先は丸い ・葉は互生（交互につく） ・花は黄色 	 <ul style="list-style-type: none"> ・葉は3小葉 ・葉に白い紋 ・球状花の直径は 2 cm

図 ナガエツルノゲイトウの見分け方（農林水産省、環境省、農業・食品産業技術総合研究機構）

出展：ナガエツルノゲイトウ駆除マニュアル

水田や畑、畦畔、農道などの農地に侵入すると減収要因となる。水田に蔓延し収穫皆無に追いやられた事例もあり、近年その拡大が懸念されている。国内最初の定着記録は、1989年の兵庫県で、2024年には26都府県で侵入が確認され、水田への侵入は14府県と広い範囲に分布が拡大している。本雑草の発生予察情報・特殊報が2024年に福島県より、2025年に愛知県と岡山県より発出された。



防除：対策として、一般的に物理的除去が行われていたが、茎の断片からでも再生する繁殖力の強さがあり、安易な除去は問題を拡散させる可能性がある。除去した草の処分については、特定外来生物であることから草が拡散しないよう管理して枯殺・焼却しなければならない。本通報349号にて紹介した「水稻移植栽培における除草剤体系処理によるナガエツルノゲイトウ防除技術標準作業手順書」に掲載された資料や除草剤一覧等参考に作業手引きに準じて防除行うことが必要。

（一部 Wikipedia、防除技術標準作業手順書等より引用）

花言葉：『信念』、『気が強い』

